



Japanese Association of Homecare for Pressure Ulcers and Wounds

# 日本在宅褥瘡創傷ケア推進協会 2015年度 中国・四国地区 床ずれセミナー

理事長 大浦 武彦 (褥瘡・創傷治療研究所 所長)  
全国会長 下元 佳子 (生き生きサポートセンターうえるば高知 代表)  
地区会長 陶山 淑子 (鳥取大学医学部附属病院 形成外科)

## テーマ

### 「Well-being のために～褥瘡・創傷予防を考える～」

#### < ご挨拶 >

2006年に「高齢者虐待防止法」、2012年に「障害者虐待防止法」が施行されました。そして、2016年には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」が施行されます。これらの法律は、権利擁護を問うものです。全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として施行されています。

今、何が問われているのでしょうか。床ずれは、そのメカニズムが解明され、治る時代になりました。どのようなケアで作られているのかも解ってきました。そして今、治せばよい・作らなければよいという時代からもう一步前進すべき時代に来ています。権利擁護の法律で問われているのは、人権尊重です。治療ケアに関わる私たちの目的は、『対象者の健康的な生活を保障すること』や『対象者の幸福』であり、そのための局所ケアであるはずで、特に在宅では、生活が主体です。たとえ床ずれを治すためであっても生活を考えない、生活を犠牲にするような提案は意味がありませんし、床ずれを治すために痛い、つらい思いをさせてはいけいではないのでしょうか。今年度は、テーマを「well-being (身体的・精神的及び社会的に良好な状態＝幸福) のための褥瘡・創傷ケア」としました。人権を守るケア＝床ずれのないケアが実践される地域作りのために、皆さんの地域で皆さんと一緒に考えさせていただきたいと思ひます。

2015年度 全国会長 下元 佳子

【日 時】: 2015年9月26日(土) 9:00～16:00 (受付開始 8:30～)

【定 員】: 150名

【対象者】: 医師、看護師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、薬剤師、介護福祉士、医療・介護施設スタッフ、訪問看護師、介護支援専門員、ホームヘルパー、福祉用具専門相談員、一般、学生他

【参加費】: 会員 1,000円 / 非会員 3,000円 / 学生 無料 ※学生証をご持参下さい

【会 場】: 米子コンベンションセンター 小ホール

(〒683-0043 鳥取県米子市末広町 294 番地)